

平成24年11月8日

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成24年11月8日開催の取締役会において、別添のとおり、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせします。

また、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

報道機関からのお問い合わせ先

総合企画部 武川

TEL (048) 643-6468





平成24年11月8日

各 位

上場会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336)
問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 長 堀 和 正
(TEL 048-641-6111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成24年11月8日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 35万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成24年11月9日～平成24年12月20日 |

(ご参考)

1. 平成24年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	33,878,650株
自己株式数	276,806株

2. 今回取得する自己株式は、平成25年3月末までに消却する予定です。

本件に関する照会先：総合企画部 財務室 武川 (TEL 048-643-6468)

以 上